

書面調査項目に係る概要・背景について

平成 3 1 年 3 月
統計委員会担当室

I 基本的事項

主な統計行政機構



基幹統計一覽

第1WG担当

周期等	府省	世帯・個人系統計
年次調査 (大規模調査は3年周期)	厚生労働省	・国民生活基礎統計
月次調査	厚生労働省	・人口動態統計

周期等	府省	企業・事業所系統計
5年周期	経済産業省	・商業統計
	国土交通省	・法人土地・建物基本統計
3年周期	文部科学省	・学校教員統計 ・社会教育統計
	厚生労働省	・患者統計 ・医療施設統計(静態調査)
年次調査	文部科学省	・学校基本統計 ・学校保健統計
	厚生労働省	・賃金構造基本統計
	経済産業省	・工業統計 ・特定サービス産業実態統計 ・経済産業省企業活動基本統計
	国土交通省	・船員労働統計

第1WG担当

周期等	府省	企業・事業所系統計
月次調査	厚生労働省	・毎月勤労統計 ・薬事工業生産動態統計 ・医療施設統計(動態調査)
	経済産業省	・経済産業省生産動態統計 ・ガス事業生産動態統計 ・石油製品需給動態統計 ・商業動態統計 ・経済産業省 特定業種石油等消費統計
	国土交通省	・港湾統計 ・造船造機統計 ・建築着工統計 ・鉄道車両等生産動態統計 ・建設工事統計 ・自動車輸送統計 ・内航船舶輸送統計

第2WG担当

周期等	府省	世帯・個人系統計
5年周期	総務省	・国勢統計 ・住宅・土地統計 ・就業構造基本統計 ・全国消費実態統計 ・社会生活基本統計 ・地方公務員給与実態統計
月次調査	総務省	・労働力統計 ・家計統計

加工統計(第1・2WG)

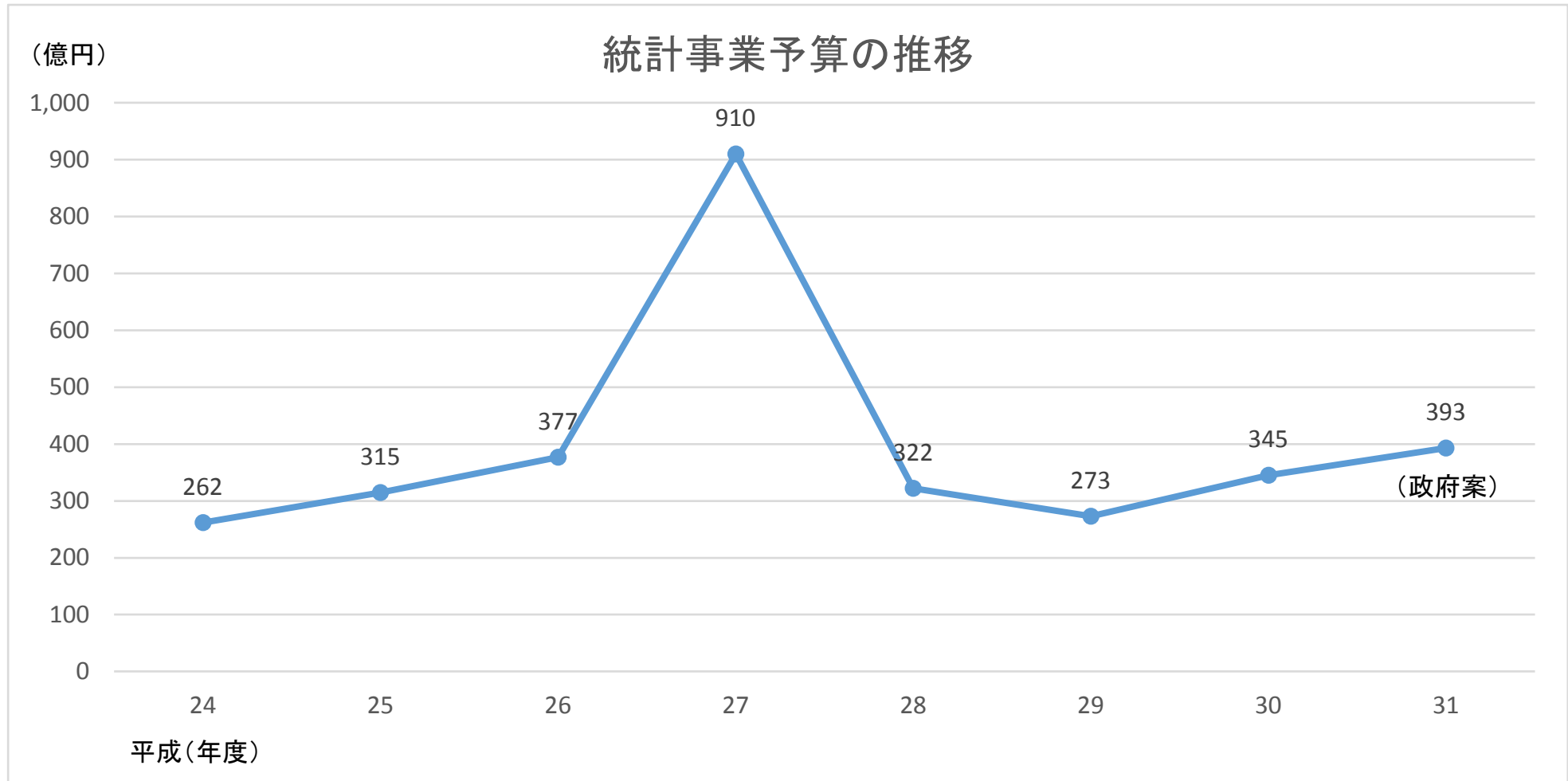
周期等	府省	加工統計
加工統計	内閣府	・国民経済計算
	総務省	・産業連関表 ・人口推計
	厚生労働省	・生命表 ・社会保障費用統計
	経済産業省	・鉱工業指数

第2WG担当

周期等	府省	企業・事業所系統計
5年周期	総務省	・経済構造統計
	農林水産省	・農林業構造統計 ・漁業構造統計
年次調査	総務省	・科学技術研究統計
	国税庁	・民間給与実態統計
	農林水産省	・作物統計 ・農業経営統計 ・海面漁業生産統計
四半期調査	総務省	・個人企業経済統計(注)
	財務省	・法人企業統計
月次調査	総務省	・小売物価統計
	農林水産省	・牛乳乳製品統計 ・木材統計

(注)個人企業経済統計は、31年度からは年次調査

我が国の統計関連予算の推移



中央集計機関

- （独）統計センターは、中央集計機関として以下の業務を実施
 - ・ 国の行政機関、地方自治体の統計作成の支援を実施（受託製表等）
 - ・ 地方公務員給与実態調査（総務省）
 - ・ 商業統計調査（経済産業省）
 - ・ 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）
 - ・ 建築着工統計調査（国土交通省） など
 - ・ 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積・加工等（公的統計基盤の整備・提供）
 - ・ 政府統計共同利用システムの運用管理、統計法に対応したオーダーメイド集計・匿名データの提供など

(独) 統計センターが受託製表を行っている基幹統計調査及びその工程

所管府省名	統計調査名		調査票の媒体	入力	符号格付	データチェック審査		結果表作成（審査）	
						データチェック	審査※1	表内検算	表間照合
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	事業所票	データ	—	—	○	—	○	○
		個人票	データ	—	—	○	○	○	○
国土交通省	内航船舶輸送統計調査	内航船舶輸送実績調査	データ※2	○※3	—	○	○	○	○
		自家用船舶輸送実績調査	紙	○	—	○	○	○	—※4
	船員労働統計調査	一般船舶調査（第1号調査）	紙	○	—	○	○	○	○
		漁船調査（第2号調査）	PDF	○	—	○	○	○	○
		特殊船調査（第3号調査）	PDF	○	—	○	○	○	○
	建設工事統計調査	建設工事受注動態統計調査（調査票甲）	データ	—	—	○	—	○	○
		建設工事施工統計調査	OCR用紙、データ	○	—	○	—	○	○
	建築着工統計調査		データ	—	—	○	—	○	○
総務省 自治行政局	地方公務員給与実態調査		チェック済データ	—	—	—※5	—	○	○

※1 「審査」の「—」は、チェックで検知したエラーを（独）統計センターが所管府省に提示し、当該府省が実際の審査・修正等を行うもの。

※2 追送分のみ紙媒体で受領。

※3 追送分のみ入力事務を実施。また、貨物の積地・揚地の港番号、貨物品目コード等を追加入力。

※4 結果表の数が2であり、互いに関連していないことから、表間照合に不適。

※5 チェック済みデータが送付されてくるため、データチェックは不要。

政府統計共同利用システムの概要

統計関係の情報システムを集約した「政府統計共同利用システム」の概要は以下のとおり



調査対象者

・オンラインによる回答



各府省

・調査対象事業所の抽出、重複の排除



地方公共団体



統計利用者

・政府統計データを
ワンストップで提供

e-Stat
(政府統計の
総合窓口)

オンライン
調査
システム

ビジネスレジスター
(事業所母集団データベース)

...

政府統計共同利用システム

Ⅱ 再発防止に係る取組

②委託事業者、地方公共団体の履行確認

◆委託事業者の履行確認

◆各府省が講ずべき措置についての標準的な指針として、平成17年3月31日に、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」を各府省で申し合わせ
(別紙1参照)

③調査・集計方法の透明性

- ◆平成29年度に、総務省において、各基幹統計調査の精度に関する情報の公開状況を共通の基準により検査
 - ・29年11月に統計委員会に報告
 - ・30年3月にフォローアップ検査を実施
(別紙2参照)

※平成29年度統計法施行状況報告に従い、一般統計等についても対象拡大の予定

Ⅲ 不適切事案の発生時対応

①必要なデータの保存

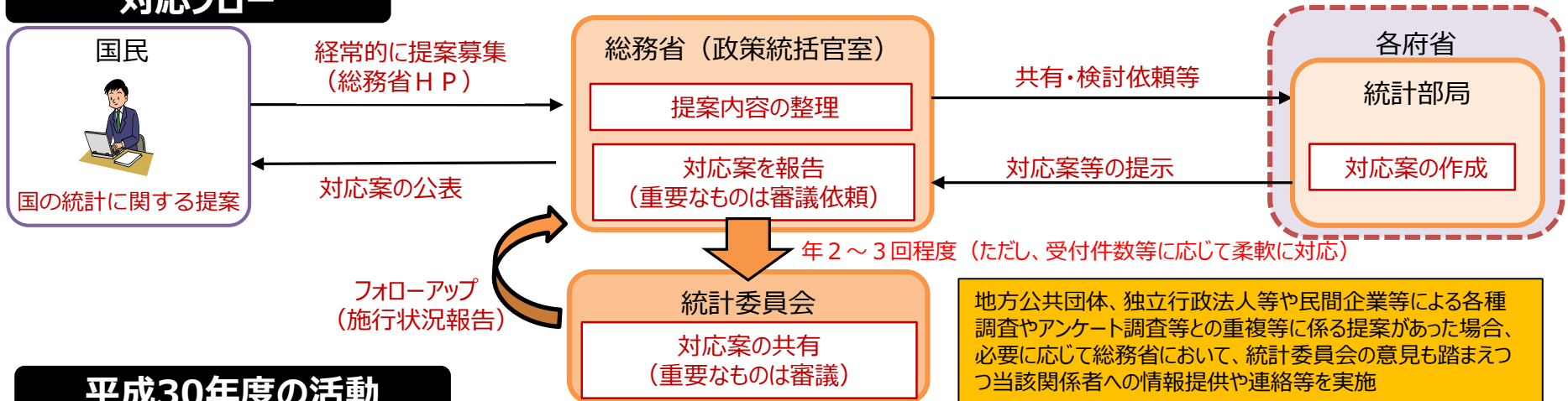
- ◆調査実施者に組織的な対応が必要とされる措置の指針を示す目的から、平成21年2月6日に、
「調査票情報等の管理及び情報漏えい等の対策に関するガイドライン」を総務省政策統括官が決定
(別紙3参照)

IV 品質向上に係る取組

①統計ニーズの把握・対応（背景情報）

- 国の統計に関する提案を経常的に把握する仕組みを構築し、2017年度末から、報告者の声・統計ニーズの把握を開始
（提案受付HP：http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/teian.html）
 - これまで、180件の意見を受付け（12月14日現在）。10月の統計委員会で13件を回答。残りは年度末を目途に回答。
- ※ E B P M推進委員会における、統計等データの利活用等に関する提案募集とも連携（回答提示の協力等）

対応フロー



平成30年度の活動

	実施内容	頻度	平成30年										平成31年		
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	提案の募集【総務省】	経常的	HPで提案募集												
2	各府省との提案の共有・検討依頼等【総務省】	毎月													
3	対応案等の作成・提示【各府省】	毎月													
4	対応案の共有・公表【総務省・統計委員会】	年2～3回程度													
5	対応状況のフォローアップ【統計委員会】	年1回													

注：図中の矢印は、実施内容2～5の進捗を示しています。①は前半年度、②は後半年度を示します。

①統計ニーズの把握・対応

新聞、雑誌、業界紙、研究論文の引用件数及び e-Stat ダウンロード件数による利活用指標の状況 【参考指標】

政府統計の利活用状況及び民間における統計の作成状況に関する調査研究報告書（注1）（平成30年8月統計委員会資料）で設定された6指標のうち、政府資料（白書、審議会資料）を除く5指標により、民間利用状況について整理したもの。民間の利活用度を測る目安となると思われるが、統計名を出さず結果だけ利用されている場合にカウントされない、調査頻度が高い調査が多く検出されやすいなど、各調査の利活用度を厳密に表すものではなく、参考指標として利用すべきもの。

指標①全国紙、一般紙、雑誌等247媒体引用件数、指標②調査・統計・マーケティング関連39媒体引用件数、指標③専門紙等100媒体引用件数、指標④学術論文の引用件数、指標⑤e-Statダウンロード件数（注2）

スコアリング	統計調査数		統計調査名				
Ⅰ (5指標のいずれかが上位10%)	58	基幹統計 (29)	家計調査(月次) (総務省)	社会生活基本調査(5年ごと) (総務省)	就業構造基本調査(5年ごと) (総務省)	住宅・土地統計調査(5年ごと) (総務省)	小売物価統計調査(月次)【加工統計】消費者物価指数 (総務省)
			全国消費実態調査(5年ごと) (総務省)	労働力調査(月次) (総務省)	経済センサス(5年ごと) (総務省、経済産業省)	国勢調査(5年ごと) (総務省)	法人企業統計調査(四半期)／法人季報・年報 (財務省)
			学校基本調査(年次) (文科省)	学校保健統計調査(年次) (文科省)	患者調査(3年ごと) (厚労省)	国民生活基礎調査(年次、3年ごと) (厚労省)	人口動態調査(月次) (厚労省)
			貴金構造基本統計調査(年次)／貴金センサス (厚労省)	毎月勤労統計調査(月次、年次) (厚労省)	海面漁業生産統計調査(半年ごと、年次) (農水省)	漁業センサス(5年ごと) (農水省)	作物統計調査(年次、四半期、時) (農水省)
			農業経営統計調査(年次) (農水省)	農林業センサス(5年ごと) (農水省)	木材統計調査(月次、年次) (農水省)	経済産業省生産動態統計調査(月次)【加工統計】鉱工業指数(ⅠⅠ	

①統計ニーズの把握・対応

調査票情報等の提供件数

	調査票情報の提供 (統計法 3 3 条)		オーダーメイド集計の結果の提供 (統計法 3 4 条)	匿名データの提供 (統計法 3 6 条)
	公的機関 への提供 (1 号)	公的機関から委託等を受けた研究者等への提供 (2 号)		
平成27年度	2,585	267	22	47
平成28年度	2,586	324	18	45
平成29年度	2,584	369	27	56

※調査票情報等の提供件数上位 5 調査 (平成29年度)

公的機関への提供 (1 号)		公的機関から委託等を受けた研究者等への提供 (2 号)	
人口動態調査	770	人口動態調査	57
経済センサス-活動調査	236	国民生活基礎調査	29
学校基本調査	165	国民健康・栄養調査	19
工業統計調査	129	全国消費実態調査	18
経済センサス-基礎調査	127	パーソナルリサーチ	15

○調査票情報の提供 (統計法 3 3 条)

行政機関の長又は届出独立行政法人等は、行政機関等(注 1)及びこれに準ずる者(以下「公的機関」という。)が統計の作成等を行う等の場合、公的機関からの委託等により調査研究を行う者等が統計の作成等を行う場合(注 2)には、これらの者に調査票情報を提供できる。

(注 1) 行政機関、地方公共団体及び独立行政法人等

(注 2) 統計法改正により、提供対象を拡大(学術研究等を直接の目的として行う統計の作成等を追加) (平成31年5月 1 日施行)
行政機関又は届出独立行政法人等は、業務

○オーダーメイド集計の結果の提供 (統計法 3 4 条)

行政機関又は届出独立行政法人等は、業務の遂行に支障のない範囲内において、学術研究の発展に資すると認める場合等(注 3)には、一般からの求めに応じ、その行った統計調査に係る調査票情報を利用して、統計の作成等を行うことができる。

(注 3) 統計法施行規則の改正により、提供対象を拡大(官民データ活用推進基本法の重点分野に係る統計の作成等の場合を追加) (平成31年5月 1 日施行)

○匿名データの提供 (統計法 3 5 条、3 6 条)

行政機関又は届出独立行政法人等は、あらかじめ統計委員会の意見をきいて(基幹統計調査に係る匿名データの作成の場合に限る。)、その行った統計調査に係る調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。学術研究の発展に資すると認める場合等(上記と同じ)には、一般からの求めに応じ、作成した匿名データを提供することができる。

※基幹統計の提供状況は別紙 4 参照

統計職員数及び職員の統計研修の受講状況について

我が国の統計職員数

1. 各府省の統計職員数

(年度)

	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	対21年度
合 計	3,917	3,806	3,721	※2,039	1,991	1,964	1,930	1,891	1,896	1,940	1,954	▲1,963(▲50.1%)
農水省以外	1,409	1,373	1,356	1,341	1,308	1,297	1,278	1,285	1,286	1,327	1,337	▲72(▲5.1%)

※平成24年度以降の統計職員数には、スタッフ制で業務を行っている農林水産省における地方農政局等の支所等は含まず、地方農政局統計部、北海道農政事務所統計部の総計職員を含む。

2. 都道府県統計専任職員(基幹統計調査(19)の実施、調査員の確保、普及啓発の事務)

(年度)

	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	対21年度
都道府県合計	2,017	1,956	1,839	1,839	1,811	1,811	1,775	1,739	1,702	1,671	1,635	▲382(▲18.9%)

※この他、厚生労働省所管の厚生統計委託費職員231人(平成30年度。都道府県及び指定都市の定員の合計)がいる

3. 市町村統計業務従事職員数(基幹統計調査(10)の実施、調査員の確保、調査の広報の事務)

(年度)

	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	対21年度
市町村合計	8,284	8,634	8,082	7,924	8,068	8,310	9,216	8,327	8,135	7,859	—	▲425(▲5.1%)

国勢調査

国勢調査

総務省統計研究研修所

○総務省統計研究研修所は、中央統計研修機関として
国・地方の職員に対する以下のような研修を実施

- ・統計入門課程

統計基本量や統計調査実務の入門知識等に関する課程
(職員の自席で受講可能な「オンライン講座」あり)

- ・統計基本課程

統計の利用・分析、統計調査の設計等に関する総合課程
(約3か月間の宿泊研修の「本科研修」あり)

- ・統計専門課程

実務的・実践的かつ高度な知識・手法に関する課程

統計研究研修所の実施する統計研修の受講状況

総務省統計研究研修所が実施する統計研修の受講者数の推移

区分	年度	府省計	人事院	内閣府	総務省	法務省	外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省	地方計	都道府県	市区町村
統計基本課程 (本科)	28年度	10	0	1	4	0	0	2	0	0	1	0	0	0	2	2	2	0
	29年度	9	0	0	2	0	0	5	0	0	1	0	0	0	1	5	4	1
	30年度	12	0	0	3	0	0	6	0	0	1	0	0	0	2	7	7	0
統計専門課程	28年度	33	0	1	12	3	0	6	1	1	0	0	4	2	3	200	125	75
	29年度	49	0	0	15	1	0	10	1	2	2	6	4	0	8	245	168	77
	30年度	72	0	8	12	2	0	12	6	4	7	3	11	1	6	253	168	85
統計基本課程	28年度	41	0	0	17	0	0	10	0	0	3	2	5	0	4	110	51	59
	29年度	69	0	1	17	5	0	23	0	2	2	1	8	0	10	109	62	47
	30年度	66	0	1	13	6	0	28	3	0	2	1	6	0	6	118	54	64
統計入門課程	28年度	113	0	0	35	7	0	43	0	3	9	1	7	1	7	156	64	92
	29年度	117	0	0	31	4	2	50	1	4	4	5	8	0	8	158	63	95
	30年度	187	6	3	41	13	4	67	6	13	5	2	15	0	12	219	103	116
統計入門課程 (オンライン講座)	28年度	217	5	9	80	1	1	9	1	2	9	1	93	4	2	394	190	204
	29年度	392	3	3	60	10	0	16	2	29	64	55	129	5	16	714	388	326
	30年度	719	87	1	121	33	5	10	10	182	82	19	105	0	64	1,147	515	632